

質問（小池利雄議員）本市における救急搬送の改善に向けた今後の取り組みについて伺います。

答弁（消防長）栃木県が平成十一年から運用を開始した栃木県救急医療情報システムが更新され、平成二十四年四月一日から新システムの運用が開始されます。新システムでは、県内の医療機関が救急搬送受け入れ情報を入力することにより、県内の消防本部及び救急隊がタブレット型の通信端末を使用して、医療機関の救急搬送受け入れ情報

を確認できるものであります。これにより各医療機関の空きベッドの状況や担当医の情報が速やかに入手できることから、医療機関選定の時間短縮につながると期待をしております。

また、平成二十三年一月からP A連携出場マニュアルを策定いたしました。P AのPはポンパー（ポンプ車）、Aはアンビュランス（救急車）の頭文字をとったものでございます。このマニュアルは、救急隊だけでは傷病者の搬送、搬出が困難と認められる場合や、救急車が出

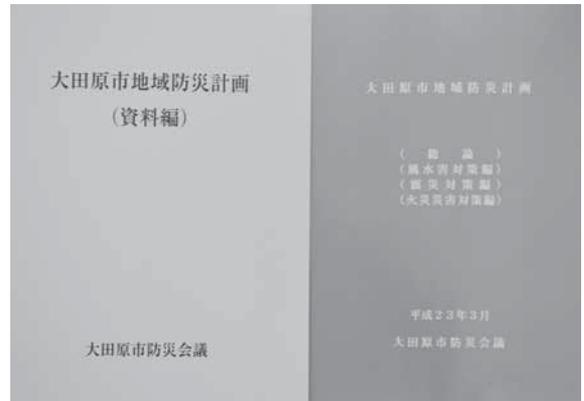
場中で現場到着が大幅におくれる場合など救急隊員の資格を持つ消防隊員がポンプ車などで出場するものであります。これにより現場でいち早い観察と必要最小限の応急処置を行い救急隊と協力して活動に当たり、医療機関への搬送時間の短縮に努めております。この連携活動による平成二十三年中の出場件数は約五十件であり、これからも救急出場件数の増加が予想されますことから、ポンプ車等が救急現場へ出場することにご理解をお願いいたします。

救急隊員全員が傷病者の身になって訓練を重ね、よりよい救命救急を心がけ、一分でも早く医療機関に搬送できますよう努力してまいります。



救急搬送の受け入れ情報が表示される
タブレット型通信端末

救急搬送の時間短縮に向けた取り組みについて



大田原市地域防災計画の概要版を作成し
全戸に配布を予定しています

大田原市防災対策について

質問（大豆生田春美議員）防災計画の見直しと市民への周知徹底並びに防災会議に女性の登用をすべきであると思うが、どのように考えているか伺います。

答弁（市長）東日本大震災の経験を踏まえ国や県の防災計画の内容が修正されましたので参考としながら、本市の地域防災計画についても平成二十四年度中に修正を行いたいと考えております。

重要な項目である災害時の避難所について市が指定する避難所のうち、土砂災害警戒区域内

に位置する避難所の指定解除や東日本大震災の経験を踏まえて耐震状況、アクセス道の状況、立地場所の状況など避難所の安全性や適正な運営面の観点から、現在一部見直しを行っております。市民の皆様へ周知するため修正した地域防災計画の概要版を作成し全戸配布を予定しております。また、本年七月には防災マップも全戸配布をいたします。

東日本大震災以前から女性の視点からの防災対策や避難所運営などが求められております。

本市の地域防災計画においても男女共同参画による防災体制の確立を盛り込み、避難所の運営について具体的な計画の内容を追加しております。

また、大震災以後は災害対策に女性の参画を求める声が強くなってきていることは認識しておりますので、平成二十四年度の防災会議の委員の任命につきましては、女性の登用を検討してまいります。